

改訂前

改訂後

基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」

(1) 施策 1：地域農業の推進

効率的な生産、出荷を可能にするために、環境制御などの先進技術の普及促進を行い、高品質・高収量を実現する農業振興を展開します。

施策 1		地域農業の推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
施設野菜の出荷量		937 t	1,090 t
露地野菜の出荷量		346 t	370 t
果実の出荷量		26 t	75 t
土佐清水市産長期肥育鶏の出荷羽数		2,040 羽	3,840 羽
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境制御技術の普及</li> <li>・産地化に向けた近代化施設設備の導入</li> <li>・畜産の生産基盤の強化</li> <li>・土佐清水市産長期肥育鶏の生産流通体制の確立と外商の強化</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
園芸用ハウス改修事業	農林水産課	継続	
環境制御技術普及促進支援事業	農林水産課	継続	
スマート農業の推進	農林水産課	新規	
特産農産物販売拡大総合支援事業	農林水産課	新規	

基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」

(1) 施策 1：地域農業の推進

効率的な生産、出荷を可能にするために、環境制御などの先進技術の普及促進を行い、高品質・高収量を実現する農業振興を展開します。

施策 1		地域農業の推進	
KPI（重要業績評価指標）		基準値（R1）	目標値（R6）
施設野菜の出荷量		936 t	1,090 t
露地野菜の出荷量		352 t	370 t
果実の出荷量		26 t	75 t
土佐清水市産長期肥育鶏の生産羽数		2,905 羽	3,840 羽
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境制御技術の普及</li> <li>・産地化に向けた近代化施設設備の導入</li> <li>・畜産の生産基盤の強化</li> <li>・土佐清水市産長期肥育鶏の生産流通体制の確立と外商の強化</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
園芸用ハウス改修事業	農林水産課	継続	
環境制御技術普及促進支援事業	農林水産課	継続	
スマート農業の推進	農林水産課	新規	
特産農産物販売拡大総合支援事業	農林水産課	新規	

改訂前

(3) 施策3：農業の維持・活性化

集落営農等の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進めるとともに、経営安定化の取組を推進します。

また、耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図り、農業生産活動の支援を行います。

施策3		農業の維持・活性化	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）	
集落営農組織による農地のカバー率（耕作面積ベース）	20%	30%	
認定農業者数	37人	45人	
集落営農組織数	4組織	6組織	
集落営農組織の法人数	3組織	4組織	
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農組織の育成と法人化等のステップアップへの支援</li> <li>耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の支援</li> <li>農業生産の共同活動に取り組み地域の農業を支える集落営農組織の整備支援</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
集落営農支援事業（地域営農支援事業）	農林水産課	継続	
中山間地域等直接支払交付金	農林水産課	継続	
多面的機能支払交付金	農林水産課	継続	
農地中間管理事業	農林水産課	継続	
農地中間管理機構関連農地整備事業	農林水産課	新規	

改訂後

(3) 施策3：農業の維持・活性化

集落営農等の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進めるとともに、経営安定化の取組を推進します。

また、耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図り、農業生産活動の支援を行います。

施策3		農業の維持・活性化	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）	
集落営農組織による農地のカバー率（耕作面積ベース）	20%	30%	
認定農業者数	36人	45人	
集落営農組織数	4組織	6組織	
集落営農組織の法人数	3組織	4組織	
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農組織の育成と法人化等のステップアップへの支援</li> <li>耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動の支援</li> <li>農業生産の共同活動に取り組み地域の農業を支える集落営農組織の整備支援</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
集落営農支援事業（地域営農支援事業）	農林水産課	継続	
中山間地域等直接支払交付金	農林水産課	継続	
多面的機能支払交付金	農林水産課	継続	
農地中間管理事業	農林水産課	継続	
農地中間管理機構関連農地整備事業	農林水産課	新規	

改訂前

(4) 施策 4：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

地域の農業を支える担い手不足が深刻化しているため、国の交付金を活用し、新規就農者の確保に向けた取組を推進します。新規就農者に対しては、スムーズな就農に繋がられるよう、各支援機関と連携します。

そして、新規就農者が安定した経営が可能になるよう、規模拡大など、個々の農業者の経営支援を実施します。

施策 4 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
新規就農者数	—	5人（累計）
認定農業者数（再掲）	37人	45人
指導農業士数	4人	7人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の確保、国の農業次世代人材投資資金の活用による営農定着への支援</li> <li>農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援</li> <li>農地の集積による規模拡大</li> <li>経営体質の強化の推進</li> <li>新規就農者への住宅支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
担い手経営発展促進事業	農林水産課	継続
農業次世代人材投資事業	農林水産課	継続
農の雇用事業	農林水産課	継続
新規就農総合対策事業	農林水産課	継続
新規就農者農地確保等支援事業	農林水産課	新規
農地中間管理事業（再掲）	農林水産課	継続
地域おこし協力隊移住促進と連携	農林水産課	継続

改訂後

(4) 施策 4：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

地域の農業を支える担い手不足が深刻化しているため、国の交付金を活用し、新規就農者の確保に向けた取組を推進します。新規就農者に対しては、スムーズな就農に繋がられるよう、各支援機関と連携します。

そして、新規就農者が安定した経営が可能になるよう、規模拡大など、個々の農業者の経営支援を実施します。

施策 4 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
新規就農者数	—	5人（累計）
認定農業者数（再掲）	36人	45人
指導農業士数	4人	7人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の確保、国の農業次世代人材投資資金の活用による営農定着への支援</li> <li>農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援</li> <li>農地の集積による規模拡大</li> <li>経営体質の強化の推進</li> <li>新規就農者への住宅支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
担い手経営発展促進事業	農林水産課	継続
農業次世代人材投資事業	農林水産課	継続
農の雇用事業	農林水産課	継続
新規就農総合対策事業	農林水産課	継続
新規就農者農地確保等支援事業	農林水産課	新規
農地中間管理事業（再掲）	農林水産課	継続
地域おこし協力隊移住促進と連携	農林水産課	継続

改訂前

(5) 施策5：木材の適正な管理と活用

林業就業者数の減少に伴い、原木生産量が減少することを抑止するために、機械を活用した生産性・効率性の向上を図る一方で、小規模でも始められる林業パッケージの施策を行うための技術と人材の両分野の育成を推進します。

生産の集約化と効率化を進め、必要に応じて間伐と皆伐を組み合わせ効率的な生産システムを担える林業就業者確保と技術力向上に取り組み、市産材活用の施策の促進、未利用材の有効活用（木質バイオマス・ペレット・木炭）などの支援を行います。

施策5		木材の適正な管理と活用	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）	
原木生産量	0.64 万m <sup>3</sup>	0.80 万m <sup>3</sup>	
間伐面積	107 ha	130ha	
新規林業就業者数	—	15 人（累計）	
市産材住宅建築助成事業利用者	—	20 人（累計）	
(株)グリーンエネルギー研究所への市内から木材搬入	3,729 t	4,500 t	
土佐備長炭等生産量	5,000kg	7,500kg 以上	
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の向上と原木の増産</li> <li>小規模林業活動の推進</li> <li>市産材利用の促進</li> <li>木質バイオマス利用ボイラーの導入</li> <li>特用林産物の生産活動の支援及び新規就業者の支援</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
原木増産支援事業	農林水産課	継続	
緊急間伐総合支援事業・原木増産支援事業	農林水産課	継続	
市産材住宅建築助成事業	農林水産課	拡充	
公共施設等への木質バイオマス利用ボイラーの導入	農林水産課	拡充	
地域林業総合支援事業	農林水産課	継続	
特用林産業新規就業者支援事業	農林水産課	継続	
森林の担い手育成事業	農林水産課	拡充	

改訂後

(5) 施策5：木材の適正な管理と活用

林業就業者数の減少に伴い、原木生産量が減少することを抑止するために、機械を活用した生産性・効率性の向上を図る一方で、小規模でも始められる林業パッケージの施策を行うための技術と人材の両分野の育成を推進します。

生産の集約化と効率化を進め、必要に応じて間伐と皆伐を組み合わせ効率的な生産システムを担える林業就業者確保と技術力向上に取り組み、市産材活用の施策の促進、未利用材の有効活用（木質バイオマス・ペレット・木炭）などの支援を行います。

施策5		木材の適正な管理と活用	
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）	
原木生産量	0.64 万m <sup>3</sup>	0.80 万m <sup>3</sup>	
間伐面積	196 ha	220ha	
新規林業就業者数	—	15 人（累計）	
市産材住宅建築助成事業利用者	—	20 人（累計）	
(株)グリーンエネルギー研究所への市内から木材搬入	3,103 t	4,100 t	
土佐備長炭等生産量	6,700kg	9,200kg 以上	
取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性の向上と原木の増産</li> <li>小規模林業活動の推進</li> <li>市産材利用の促進</li> <li>木質バイオマス利用ボイラーの導入</li> <li>特用林産物の生産活動の支援及び新規就業者の支援</li> </ul>			
事業名	担当部署	事業区分	
原木増産支援事業	農林水産課	継続	
緊急間伐総合支援事業・原木増産支援事業	農林水産課	継続	
市産材住宅建築助成事業	農林水産課	拡充	
公共施設等への木質バイオマス利用ボイラーの導入	農林水産課	拡充	
地域林業総合支援事業	農林水産課	継続	
特用林産業新規就業者支援事業	農林水産課	継続	
森林の担い手育成事業	農林水産課	拡充	

改訂前

(6) 施策6：健全な森づくり

本市の面積の85.6%を森林が占め、戦後の造林の推進により、優良な人工林が形成されているものの、林業の採算性の悪化などにより林業活動（間伐、保育等）が全般的に停滞し、国土保全機能や水源かん養機能が十分に発揮できない森林が増加しています。

そこで、適切な森林の整備等を進め、市土や住民の命を守ることを目的として森林の整備や、森林の整備を担う人材の育成を推進します。

施策6 健全な森づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
森林経営管理調査面積率	0.3%	10.0%
新規林業就業者数（再掲）	—	15人（累計）
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理法に基づく経営管理実施（間伐等の委託）</li> <li>新規林業就業者を確保するためのチェーンソー研修等（新たな担い手の育成）</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
森林経営管理実施事業	農林水産課	新規
森林の担い手育成事業（再掲）	農林水産課	拡充

改訂後

(6) 施策6：健全な森づくり

本市の面積の85.6%を森林が占め、戦後の造林の推進により、優良な人工林が形成されているものの、林業の採算性の悪化などにより林業活動（間伐、保育等）が全般的に停滞し、国土保全機能や水源かん養機能が十分に発揮できない森林が増加しています。

そこで、適切な森林の整備等を進め、市土や住民の命を守ることを目的として森林の整備や、森林の整備を担う人材の育成を推進します。

施策6 健全な森づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
森林経営管理調査面積率	1.2%	10.0%
新規林業就業者数（再掲）	—	15人（累計）
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理法に基づく経営管理実施（間伐等の委託）</li> <li>新規林業就業者を確保するためのチェーンソー研修等（新たな担い手の育成）</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
森林経営管理実施事業	農林水産課	新規
森林の担い手育成事業（再掲）	農林水産課	拡充

改訂前

(11) 施策 11：竜串エリア再開発の推進

H31年スノーピーク土佐清水キャンプフィールド（旧：爪白キャンプ場）がリニューアルオープンし、R2年3月には竜串ビジターセンターうみのわのオープンや、同年7月には足摺海洋館 SATOUMI がオープン予定しております。

竜串西側エリアに観光客の増加が見込まれる状況において、竜串東側の再整備を進めることで、この観光客を竜串全体の周遊へとつなげる。更には市街地、足摺岬との連携により、竜串地域の活性化から市内全域へ波及効果をもたらす『竜串エリア再開発の推進』を図ります。

施策 11 竜串エリア再開発の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）（再掲）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	64万人	75万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜串東側再整備事業</li> <li>・スノーピーク土佐清水キャンプフィールドとの地域連携</li> <li>・海のギャラリーの文化価値創造整備</li> <li>・老朽化観光施設（遊歩道、案内看板等）の再整備</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
竜串エリアの再整備	観光商工課	継続
海のギャラリーの文化価値創造整備事業	観光商工課	新規

改訂後

(11) 施策 11：竜串エリア再開発の推進

H31年スノーピーク土佐清水キャンプフィールド（旧：爪白キャンプ場）がリニューアルオープンし、R2年3月には竜串ビジターセンターうみのわのオープンや、同年7月には足摺海洋館 SATOUMI がオープン予定しております。

竜串西側エリアに観光客の増加が見込まれる状況において、竜串東側の再整備を進めることで、この観光客を竜串全体の周遊へとつなげる。更には市街地、足摺岬との連携により、竜串地域の活性化から市内全域へ波及効果をもたらす『竜串エリア再開発の推進』を図ります。

施策 11 竜串エリア再開発の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）（再掲）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）（再掲）	64万人	75万人
道の駅めじかの里土佐清水 利用者数	68,200 人	80,000 人
道の駅めじかの里土佐清水 売上額	4,340 万円	8,220 万円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・竜串東側再整備事業</li> <li>・スノーピーク土佐清水キャンプフィールドとの地域連携</li> <li>・海のギャラリーの文化価値創造整備</li> <li>・老朽化観光施設（遊歩道、案内看板等）の再整備</li> <li>・道の駅めじかの里土佐清水施設整備</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
竜串エリアの再整備	観光商工課	継続
海のギャラリーの文化価値創造整備事業	観光商工課	新規
道の駅めじかの里土佐清水施設整備事業	農林水産課	新規

改訂前

(15) 施策 15：地産外商の推進

本市の食材を全面に押し出した居酒屋が神戸、大阪、東京にあり、土佐清水市のアンテナショップのような役割を担ってもらっています。また幡多地域で連携協定を締結し、幡多地域の食材を使用している居酒屋も神戸、東京、高知市にあり、土佐清水市のみならず広域での情報発信の場ともなっています。

今後も、市内の食材を発送・納入することにより、食文化の情報発信、市外での農林水産物の消費・販路拡大及び交流人口の拡大等、地域の活性化を図るとともに、本市の優位性のある海産物等の品目を中心に市外へ販路を拡大します。

また、ふるさと納税を推進することにより、特産品等を市外へPRし、更なる地産外商の促進につなげます。

地場産業の拡大と雇用を創出するための第二創業者に対する支援や若者、女性を中心とした三次産業の拡充やビジネスの創業を促進することにより、新たなビジネスや雇用の創出に向けて取り組んでいきます。

施策 15 地産外商の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
市外飲食店舗での地場食材を活用した新メニュー化	3	15 (累計)
ふるさと納税返礼品数	280	430
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県地産外商公社等による外商支援、県内外でのフェア・商談会等への参加支援</li> <li>宗田節の認知度向上を目的としたPR</li> <li>アンテナショップ等を活用した地場製品のPR</li> <li>市外飲食店舗との協議による新メニュー開発</li> <li>ふるさと納税に係る返礼品を開発・追加</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
水産物地産外商推進事業	観光商工課	継続
販路開拓・営業拡大支援事業	観光商工課	継続
幡多広域地産外商推進協議会によるPR	観光商工課	継続
ふるさと元気寄附金推進事業	観光商工課	継続

改訂後

(15) 施策 15：地産外商の推進

本市の食材を全面に押し出した居酒屋が神戸、大阪、東京にあり、土佐清水市のアンテナショップのような役割を担ってもらっています。また幡多地域で連携協定を締結し、幡多地域の食材を使用している居酒屋も神戸、東京、高知市にあり、土佐清水市のみならず広域での情報発信の場ともなっています。

今後も、市内の食材を発送・納入することにより、食文化の情報発信、市外での農林水産物の消費・販路拡大及び交流人口の拡大等、地域の活性化を図るとともに、本市の優位性のある海産物等の品目を中心に市外へ販路を拡大します。

また、ふるさと納税を推進することにより、特産品等を市外へPRし、更なる地産外商の促進につなげます。

地場産業の拡大と雇用を創出するための第二創業者に対する支援や若者、女性を中心とした三次産業の拡充やビジネスの創業を促進することにより、新たなビジネスや雇用の創出に向けて取り組んでいきます。

施策 15 地産外商の推進		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
市外飲食店舗での地場食材を活用した新メニュー化	3	100 (累計)
ふるさと納税返礼品数	339	600
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県地産外商公社等による外商支援、県内外でのフェア・商談会等への参加支援</li> <li>宗田節の認知度向上を目的としたPR</li> <li>アンテナショップ等を活用した地場製品のPR</li> <li>市外飲食店舗との協議による新メニュー開発</li> <li>ふるさと納税に係る返礼品を開発・追加</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
水産物地産外商推進事業	観光商工課	継続
販路開拓・営業拡大支援事業	観光商工課	継続
幡多広域地産外商推進協議会によるPR	観光商工課	継続
ふるさと元気寄附金推進事業	観光商工課	継続

改訂前

4.3 基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(1) 施策1：出会い・結婚の環境づくり

本市では、依然として出生率の低下、男女の未婚率の増加が続いており、少子高齢化の進展に拍車をかけている状況にあります。これらの要因として、晩婚化、未婚化があるが、独身男女の出会いの場が少なくなっているため、参加してみたいくなるような、マンネリ化しない形の出会いイベントの実施を継続、また県が推進するマッチングシステムを活用することで、出会いのきっかけづくりと、総合的できめ細かな支援を行う体制づくりを進めます。

また結婚への後押しとして、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることに取り組んでいきます。

施策1 出会い・結婚の環境づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
出会いイベント新規参加者率	50%	60%
出張登録閲覧会の参加者（延べ人数）	1人	10人
婚姻数	20組	30組
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が出会うきっかけづくり</li> <li>・結婚に至るまでの総合的な支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
企業、団体等や市内全域を対象とした出会いイベントの開催	企画財政課	継続
マッチング出張閲覧会の開催	企画財政課	継続
結婚新生活支援事業	企画財政課	新規

改訂後

4.3 基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(1) 施策1：出会い・結婚の環境づくり

本市では、依然として出生率の低下、男女の未婚率の増加が続いており、少子高齢化の進展に拍車をかけている状況にあります。これらの要因として、晩婚化、未婚化があるが、独身男女の出会いの場が少なくなっているため、参加してみたいくなるような、マンネリ化しない形の出会いイベントの実施を継続、また県が推進するマッチングシステムを活用することで、出会いのきっかけづくりと、総合的できめ細かな支援を行う体制づくりを進めます。

また結婚への後押しとして、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ることに取り組んでいきます。

施策1 出会い・結婚の環境づくり		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
出会いイベント新規参加者率	50%	60%
マッチングシステム登録者数（延べ人数）	4人	10人
婚姻数	20組	30組
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が出会うきっかけづくり</li> <li>・結婚に至るまでの総合的な支援</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
企業、団体等や市内全域を対象とした出会いイベントの開催	企画財政課	継続
マッチング出張閲覧会の開催	企画財政課	継続
結婚新生活支援事業	企画財政課	新規



改訂前

(2) 施策 2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制づくりを推進します。

子どもたちが生活習慣、食習慣、口腔衛生等に関する知識を身につけ、子ども自身が自立した健全な生活習慣を確立できるよう取り組みます。

また、医師不足解消のため医師確保事業を進めることにより、安心して医療が受けられる体制整備や、妊娠・出産・子育てできる環境づくりを推進します。

施策 2 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
妊娠 11 週以下での妊娠届出率	98%	98%
1 歳 6 か月児健診の受診率	95.7%	98%
3 歳児健診の受診率	95.3%	98%
医師数 (常勤)	9 人	増加
小児生活習慣病予防健診保健指導対象外中学 1 年の割合	33.3%	60%
中学 1 年の永久歯一人平均むし歯数	2.98 本	1 本
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の推進</li> <li>・よりよい生活習慣と食育の推進</li> <li>・いのちの尊さと正しい性知識の啓発</li> <li>・妊娠期からの口腔ケアおよび乳幼児・小中学生の口腔衛生の推進</li> <li>・小児医療の充実と医師確保の推進</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
妊婦乳児健康診査事業	健康推進課	継続
母親父親講座事業	健康推進課	継続
乳児健診事業・1 歳 6 か月児健診事業・3 歳児健診事業	健康推進課	継続
予防接種事業	健康推進課	継続
医師確保推進事業	健康推進課	継続
小児生活習慣病予防健診事業	健康推進課	継続
子育て体験学習事業	健康推進課	継続
ペアレントトレーニング事業	健康推進課	継続
歯科保健推進事業	健康推進課	継続
食生活改善推進事業	健康推進課	継続
子育て世代包括支援センター運営事業	健康推進課	継続
産前・産後サポート事業	健康推進課	継続

改訂後

(2) 施策 2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制づくりを推進します。

子どもたちが生活習慣、食習慣、口腔衛生等に関する知識を身につけ、子ども自身が自立した健全な生活習慣を確立できるよう取り組みます。

また、医師不足解消のため医師確保事業を進めることにより、安心して医療が受けられる体制整備や、妊娠・出産・子育てできる環境づくりを推進します。

施策 2 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
妊娠 11 週以下での妊娠届出率	100%	98%
1 歳 6 か月児健診の受診率	91.5%	98%
3 歳児健診の受診率	77.9%	98%
医師数 (常勤)	9 人	増加
小児生活習慣病予防健診保健指導対象外中学 1 年の割合	33.3%	60%
中学 1 年の永久歯一人平均むし歯数	2.98 本	1 本
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の推進</li> <li>・よりよい生活習慣と食育の推進</li> <li>・いのちの尊さと正しい性知識の啓発</li> <li>・妊娠期からの口腔ケアおよび乳幼児・小中学生の口腔衛生の推進</li> <li>・小児医療の充実と医師確保の推進</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
妊婦乳児健康診査事業	健康推進課	継続
母親父親講座事業	健康推進課	継続
乳児健診事業・1 歳 6 か月児健診事業・3 歳児健診事業	健康推進課	継続
予防接種事業	健康推進課	継続
医師確保推進事業	健康推進課	継続
小児生活習慣病予防健診事業	健康推進課	継続
子育て体験学習事業	健康推進課	継続
ペアレントトレーニング事業	健康推進課	継続
歯科保健推進事業	健康推進課	継続
食生活改善推進事業	健康推進課	継続
子育て世代包括支援センター運営事業	健康推進課	継続
産前・産後サポート事業	健康推進課	継続

改訂前

産後ケア事業	健康推進課	継続
不妊治療等助成事業	健康推進課	継続
産婦健康診査事業	健康推進課	新規

改訂後

産後ケア事業	健康推進課	継続
不妊治療等助成事業	健康推進課	継続
産婦健康診査事業	健康推進課	新規

改訂前

4.4 基本目標④「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」

(3) 施策3：鳥獣被害対策の推進

本市では、野生鳥獣による農林産物等への被害が深刻化している一方で、狩猟者の高齢化等による有害鳥獣捕獲の担い手が不足しており、鳥獣による農林産業等の被害を軽減するため、「被害防除」として防護柵等の対策と、有害鳥獣の「捕獲」を進め総合的な被害防止対策を推進します。

施策3 鳥獣被害対策の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
有害鳥獣捕獲許可によるサル、シカ、イノシシ等の捕獲頭数	1,631 頭	1,800 頭
防護柵等設置延長	5,081m	7,000m
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援</li> <li>・新規狩猟者の確保</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
鳥獣被害防止総合対策	農林水産課	継続
新規狩猟者確保事業	農林水産課	継続
地域おこし協力隊事業	農林水産課	継続

改訂後

4.4 基本目標④「人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する」

(3) 施策3：鳥獣被害対策の推進

本市では、野生鳥獣による農林産物等への被害が深刻化している一方で、狩猟者の高齢化等による有害鳥獣捕獲の担い手が不足しており、鳥獣による農林産業等の被害を軽減するため、「被害防除」として防護柵等の対策と、有害鳥獣の「捕獲」を進め総合的な被害防止対策を推進します。

施策3 鳥獣被害対策の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
有害鳥獣捕獲許可によるサル、シカ、イノシシ等の捕獲頭数	1,605 頭	1,750 頭
防護柵等設置延長	5,801m	7,000m
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援</li> <li>・新規狩猟者の確保</li> </ul>		
事業名	担当部署	事業区分
鳥獣被害防止総合対策	農林水産課	継続
新規狩猟者確保事業	農林水産課	継続
地域おこし協力隊事業	農林水産課	継続